令和３年６月 23 日

川西市立小中学校・特別支援学校　保護者　様
川西市立幼稚園・保育所・こども園　保護者　様

川西市教育長　石田　剛

市立学校園所の運営についてのお願い

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受けての市立学校園所の対応にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

６月 20 日（日）までの緊急事態宣言は解除され、７月 11 日（日）までのまん延防止等重点措置に移行することとなりましたが、引き続き下記の事項にご理解をいただき、学校園所における今後の円滑な運営についてご協力をいただきますようお願いいたします。

１．子どもたちの健康管理について、引き続き迅速な対応をお願い致します。

４月 25 日からの緊急事態宣言前後の時期には市内でも感染者数が大きく増え、医療現場等も厳しい状況でありましたが、幸い本市においては学校園所におけるクラスター感染は起こりませんでした。これは、感染の多くが家庭内によるものであったと同時に、同居するご家族が PCR 検査を受検したり、発熱等の体調不良が起こったりした場合に、早めに子どもたちの登校園所を控えていただいた、ご家庭のご協力があったからこそと言えます。ご協力ありがとうございました。

ただ、**緊急事態宣言が解除されましても、引き続き、同居するご家族に発熱等感染が疑われる場合や PCR 検査を受ける場合などについては、早めにお子様の登校園所を控えていただきますよう、お願いいたします。**その場合、当該学校園所にその旨をご連絡いただき、必要に応じて学校園所とご相談いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、感染拡大防止として子どもたちや教職員にもできるだけマスクを着用するよう指導しておりますが、梅雨から夏へ移行するこの時期は、熱中症についても十分な配慮が必要です。場面に応じてマスクを外すよう、教職員も子どもたちに呼びかけていますが、**ご家庭でもお子様の体調を把握していただき、十分な距離が確保できている場合や暑さ・湿度等が高いときにはマスクを外すようお話しして下さい。**また、子どもたちのそれぞれの背景を十分に考慮していただき、周囲の子どもたちについても、主体的にマスクの取り外しができるよう、温かい視点で対応していただきますようお願いします。

２．子どもたちの学び･育ちを保障するための取り組みにご理解とご協力をお願い致します。

新型コロナウイルスの感染拡大の収束が見通せない中、昨年度から教育委員会を含め各学校園所におきましては、子どもたちの学びと育ちをどのように保障していくのか、葛藤を抱えながら、教育・保育活動を進めているところです。新型コロナウイルス拡大のパンデミックの中、学校・園所が市の教育・保育施設として共通認識しておくべき事項については、

教育委員会から指導助言を行っています。しかし、一方、各学校園所の個々の行事や教育活動については、子どもたちの状況や教育・保育活動の年間計画、学校園所の規模や経緯等を十分に踏まえながら、実施していくものと考えています。

もちろん、その際にはできるだけ子どもたちや保護者・地域の方々の意見に耳を傾け、実施・延期・中止等の判断については丁寧に趣旨を説明することが大切であると認識しております。しかし、新型コロナウイルスの感染状況が見通せず、国や県からの指示が学校園所の判断の直前になることが多く、意見を聴かせていただくタイミングが難しいこと、また、新型コロナウイルス感染に対する判断が各個人によって違いがあり意見の集約が困難なため、子どもたちや保護者・地域の方々すべてに十分な納得を得るのは難しいのが現状です。

今後も市教育委員会と学校園所が連携を図りながら教育・保育活動を進めてまいりますが、**各学校園所によって教育・保育活動の取り組みに違いが生じることについては、一定のご理解をいただきますようお願いいたします。**

３．子どもたちの人権を守るため、責任ある行動と協力をお願い致します。

第４波と呼ばれる急速な感染拡大を受けての緊急事態宣言はひとまず解除されましたが、国の専門家会議などでは、早くも７月中旬から８月にかけての第５波の感染拡大の危険性が指摘されています。

今回の緊急事態宣言下では、市内でも子どもたちの感染者・濃厚接触者数も今までになく増加し、学校園所を通じて市教育委員会でも多数の報告を受けていました。ただ、前述のとおり大多数は同居している家族を通じての感染であり、学校園所内での感染拡大の恐れがある場合は、学校園所における行動履歴の報告に基づき、伊丹健康福祉事務所が判断した結果及びその対応について、速やかに当該校園所を通じて関係保護者等に連絡しているところです。

周囲に感染が判明した場合に、感染を警戒する対応をとるのは十分に理解できますが、**過度な情報収集や誤った情報発信などについては、その後の風評被害や不当な忌避につながり、被害を受けた子どもやその保護者にとっては重大な人権侵害にもつながりかねません。**新型コロナウイルスにはだれもが感染する可能性があり、だからこそ十分な配慮のもとで適切な対応が大切になってきます。今後の感染状況を踏まえ、各家庭で十分にご配慮いただきますよう、重ねてお願いいたします。

また、基本的には伊丹健康福祉事務所の判断を基に対応していく体制ではありますが、今後、感染拡大が急速に広がるなどの状況により、より速やかな対応を迫られる場合には、市長部局と十分な協議を行い、市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策本部の決定で対応する場合もありますので、ご了承願います。

ワクチン接種等の進行によって徐々に本格的な収束が期待されるところです。子どもたちの豊かな学びと育ちのために、私たちおとながその見本となるよう、よろしくご理解、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。